12月3日～9日は障害者週間です

障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から9日までの一週間を「障害者週間」としています。
また、本市では障がい者福祉の啓発にあたり、以下のイベントを開催します。
ご来所、見学お待ちしております。

農福マルシェ

日時／令和7年12月12日(金) 10:00～15:00
会場／佐世保市役所本庁舎前

障がい福祉事業所おすすめの商品や、手作りの美味しい鶏汁もありますよ!




2024年開催 農福マルシェ

SASEBO 未来ふくしプロジェクト ～子どもから大人へのステップアップ～ ガイダンス 2025 ～将来を見据えた“今”を考える～

日時／令和8年 1月25日(日) 10:00～15:00
会場／佐世保市まちなかコミュニティセンター 全館

入場無料

子どもの療育をとおして、発達に応じたスキルを身につけていきながら大人になっていくプロセスの中で、どのような選択肢があるのか、ご家族や先生方、支援者が本人の将来をイメージできる機会を提供します。

❶座談会
通所支援事業所スタッフ、保護者、相談支援専門員、学校教諭、大学教授など福祉や教育、就労に関する関係者が一堂に会し現場のリアルな状況を意見交換します。

❷全体ガイダンス
福祉サービスに関して、各関連協議会よりご案内。


2024年開催 SASEBO 未来ふくしプロジェクトの座談会の様子

お問い合わせ SASEBO 未来ふくしプロジェクト実行委員会　E-mail 4kyo.godou.event@gmail.com

今後のイベントに関する詳細はこちらから
［佐世保地区障がい者就労支援協議会］
https://sasebo-kyogikai.org/



障害者週間 2024のポスター
令和6年度
障害者週間ポスター入賞作品
出典：政府広報オンライン「障害者週間」内閣府HP

〈内閣府HP〉
「障害者週間」に関する詳細はこちらから

障がい福祉だより
vol.15 2025年12月特集号

〒857-0042 佐世保市高砂町5-1
佐世保市保健福祉部障がい福祉課
TEL.0956-24-1111(代表) FAX.0956-25-2281
URL https://www.city.sasebo.lg.jp E-mail syogai@city.sasebo.lg.jp

障がい福祉だより

佐世保市の障がい福祉の取り組みについてご紹介します

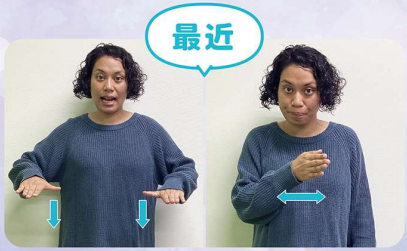
vol.15
2025.12

手話で話そう

親戚や友人が久しぶりに帰省したときに使える手話です♪









返事の例などもっと詳しい内容を動画に掲載しています
こちらの二次元コードを読み取って手話を覚えてみましょう▶



ヘルプマークをご存知ですか？

義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、または難病の方等、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方が身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることをお知らせするためのマークです。ヘルプマークを身につけている方を見かけて、困っていると思われるときは、声をかけるなどの援助やご配慮をお願いします。

／詳しくはコチラ＼

ヘルプマーク 佐世保市 検索　佐世保市役所 https://www.city.sasebo.lg.jp［障がい者福祉(啓発・各種支援等)］

令和7年10月より

「させぼ地域基幹相談支援センター」を設置しました

障がいがある方やご家族からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供・助言等を行う地域の中核的な窓口となるさせぼ基幹相談支援センターが令和7年10月1日より開設しました。「相談したいけど、どこに相談すべきかわからない」「とりあえず話を聞いてほしい」と思う方は、ぜひ下記の相談機関へお問い合わせください。

こちらからも一覧が見られます

〈一覧〉

地　域	受託先法人名	住　所	電話番号	開所時間等
東部地域基幹相談支援センター	社会福祉法人 宮共生会	〒859-3213 佐世保市権常寺町1108-6	(0956) 76-8810	毎日 9時00分～18時00分 休日／指定休あり 日・祝日電話対応
南部地域基幹相談支援センター	STEPLAN 株式会社	〒859-3241 佐世保市有福町90-11 メゾン有福605	(0956) 55-4620	月～金 9時00分～17時00分 休日／土・日・祝日(指定休あり)
中部地域基幹相談支援センター	NPO法人 チーム・フォー・バイ・フォー	〒857-0053 佐世保市常盤町8-8 富士ビル4階	(0956) 56-7110	毎日 10時00分～18時30分 休日／毎月第4火曜(指定休あり)
西部地域基幹相談支援センター	社会福祉法人 佐世保市手をつなぐ育成会	〒858-0916 佐世保市木宮町3-15	(0956) 37-9696	月～金 8時30分～17時15分 休日／土・日・祝日及びお盆・年末年始
北部地域基幹相談支援センター	株式会社 SPARKJOY	〒857-0016 佐世保市俵町25-3 2階	(0956) 24-3841	月～金 9時00分～17時00分 休日／土・日・祝日(指定休あり)

相談に関する費用は無料です

ひきこもりは周囲の理解とサポートが必要です

ひきこもりは頑張りすぎた証。新たな生活をするためのエネルギーを蓄えている期間。

ひきこもりの方は、ストレスを上手に解消できず疲れたり、ストレスが大きすぎて自分の力ではどうにもできず、これ以上のストレスをためないように、自分以外との接触を制限し、殻に閉じこもって自分を守ろうとします。これが、ひきこもりと言われる状態で頑張りすぎた証でもあります。
ひきこもっている人の多くは、自分を責め、焦りと自己否定感をもっています。また、「自分はダメな人間だ」などと自己評価が低くなり、意欲の低下を招き一人で悩み苦しむ方も多く見られます。表面上は怠けに見える人も、強いひけ目、挫折感、劣等感などがあり、内心には深い葛藤を抱えていることがほとんどです。



辛い気持ちを抱えているなら、少しだけ勇気を出して**誰かに話すことから始めてみませんか**。これからのことをゆっくり一緒に考えていきましょう。



親は「自分の育て方が悪かったのではないか」と、自分を責めたり、世間体を気にして「一刻も早く今の状態から抜け出さなくては」と焦ってしまいます。
しかし、ひきこもりは**決して恥ずかしいことではなく、誰にでもなりえること**です。
ひきこもりを否定せず、温かく見守ること、解決には時間がかかると考え、焦らず接すること、周囲の人たちが孤立せず、健康であること、相談相手や仲間を探し、愚痴をこぼしたり聞くことが大切です。
障がい福祉課では、ひきこもりで悩んでおられるご家族からの個別相談に応じており、CRAFT（クラフト）という専門的な技法を用いて、基礎知識や対応方法を一緒に考えます。
お気軽にお問合せください。

相談機関

個別の相談もお受けしております

関係機関へご相談ください

障がい福祉課	TEL.0956-24-1111	FAX.0956-25-2281
NPO法人フリースペースふきのとう	TEL.0956-25-6222	FAX.0956-76-8131
佐世保市社会福祉協議会	TEL.0956-23-0265	FAX.0956-23-3175
長崎県ひきこもり地域支援センター	TEL.095-846-5115	

障がい者への虐待を防ぎましょう

障がいの特性に対する知識や理解の不足、障がい者の**人権に対する意識の欠如**等により、障がい者虐待が起こってしまうことがあります。



障がい者虐待には
❶身体的虐待（殴る、蹴るなど）
❷性的虐待（性行為の強要、わいせつな映像を見せるなど）
❸心理的虐待（怒鳴る、無視するなど）
❹放棄・放置（食事や水分を与えないなど）
❺経済的虐待（年金や賃金を渡さないなど）



5つのタイプがあります

もしかしたら虐待？と思ったらすぐに 障がい福祉課へご相談ください
あなたの通報が支援につながります



- 通報は**匿名**でも構いません。
- 通報者の情報が外部に漏らされることはないので、ご安心ください。
- 虐待であるか、**はっきりわからなくても通報できます**。
 市が虐待の有無を判断しますので、通報者自らが調査して虐待であるかどうかを認定する必要もありません。

ピアサポーター とは？

精神に障がいがあることをオープンにしたうえで、その経験を活かして支援する人のこと。

精神疾患ピアサポーター ふたばの陽

ふたばの陽は「癒しの場」をコンセプトに、
人と人との垣根をこえた繋がりを大切に活動しています。

主な活動内容

例会活動 月に1回語らいの場の提供。癒しの場を目指しています。
他にも交流会、講演活動、広報活動なども行っています。



日　時／毎月第3土曜日　13:30～
会　場／障がい福祉課にお尋ねください
参加費／50円

お話の内容（例）
- 眠れないときどうしている？
- 家族のことについて
- 今日の晩御飯は何にする？ など



休憩を挟みながらお話をしていきます

毎年、ふたばの陽と障がい福祉課の共同で「ピアサポーター講座」を開催しています。
興味がある方は、障がい福祉課までお問合せください。